

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年2月19日
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 実
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 透
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 透
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 514,521,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年2月9日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	163,600株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成30年2月19日(月)開催の取締役会決議によります。

2 本募集とは別に、平成30年2月19日(月)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式593,200株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式498,100株の自己株式の処分に係る一般募集(以下、新株式発行に係る一般募集と併せて「一般募集」という。)並びに当社普通株式593,200株のその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)を予定しております。一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、163,600株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成30年3月22日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年2月27日(火)から平成30年3月2日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	163,600株	514,521,000	257,260,500
一般募集			
計(総発行株式)	163,600株	514,521,000	257,260,500

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C日興証券株式会社	
割当株数		163,600株	
払込金額		514,521,000円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 清水 喜彦	
	資本の額	100億円	
	事業の内容	金融商品取引業等	
	大株主	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成30年1月31日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成30年1月31日現在)	8,300株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

5 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成30年2月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成30年3月26日(月)	該当事項は ありません	平成30年3月27日(火)

(注)1 発行価格は、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

- 2 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アルビス株式会社 本社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 本店営業部	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
514,521,000	2,664,000	511,857,000

- (注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
  - 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成30年2月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## （２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限511,857,000円（本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額5,354,452,700円と合わせて、手取概算額合計上限5,866,309,700円について、5,110,000,000円を平成31年3月末までにアルビスプロセスセンター（注）の新設に係る設備資金に、756,000,000円を平成31年9月末までに中部地域への新規出店2店舗に係る設備資金の一部に、残額が生じた場合は平成31年3月末までに長期借入金の返済に充当する予定であります。なお、実際の支出までは当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

（注） 現在店舗で行っている精肉加工と惣菜商品化を集中生産するための工場です。アルビスプロセスセンターにより店舗の生産性の向上や全社的なコストダウンが図られ、今後の店舗拡大に対応する機能を備える予定です。

当社グループの設備投資計画は、平成30年2月19日現在、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アルビス(株) アルビスプロセスセンター	富山県射水市	スーパーマーケット部門	精肉加工・惣菜製造工場建設	5,194,000	84,000	増資資金、自己株式処分資金、自己資金及び借入金	平成29年12月	平成31年4月	年間店舗売上高1,200億円に相当する精肉加工及び惣菜製造能力を有する9,990㎡
アルビス(株) 美濃加茂店 (仮称)	岐阜県美濃加茂市新池町	スーパーマーケット部門	店舗新設	870,000	-	増資資金、自己株式処分資金、自己資金及び借入金	平成30年6月	平成31年4月	2,120㎡
アルビス(株) A店(仮称)	岐阜県東濃地区	スーパーマーケット部門	店舗新設	910,000	-	増資資金、自己株式処分資金、自己資金及び借入金	平成30年11月	平成31年7月	2,120㎡

（注） 完成後の増加能力については完成後の店舗の売場面積及びアルビスプロセスセンターの敷地面積を記載しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月23日北陸財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日北陸財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月10日北陸財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月9日北陸財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年2月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月29日に北陸財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年2月19日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年2月19日）までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「2 事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年2月19日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

##### (1) 経営方針

当社グループは、『食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します』を企業理念に掲げ、「食」の楽しみや喜びを通じて、健康で豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。また、『より新鮮でより美味しく安全な商品をお値打ち価格でお届けします』を経営理念とし、新鮮で美味しく、安全・安心な食材の提供が必要であるという信念に基づき、お客さまの期待を裏切ることのない品質と価格を追求してまいります。

##### (2) 経営戦略等

当社グループの更なる業容拡大を実現するため、5つの戦略を掲げ、進めております。

###### 店舗戦略

- ・目指す店舗フォーマットの整備
- ・岐阜にはじまる中部地区への出店

###### 商品戦略

- ・新店・改装店での新MD（マーチャンダイジング）の展開

###### 顧客戦略

- ・会員カードシステムの刷新による顧客満足度の向上

## 人材戦略

- ・安心して働ける職場環境の向上
- ・女性、高齢者が活躍できる環境作り（定年の延長）

## 基盤戦略

- ・物流センター、生鮮加工工場 / 惣菜工場の再構築

これらの戦略を進め、店舗、インフラ、人材育成へ積極的に投資を実施し、既存店の収益力の向上、M & Aによる外部成長の取り込み等の各施策により、持続的な成長を実現してまいります。

## (3) 経営環境及び対処すべき課題と目標

当社グループが属する小売業界におきましては、少子高齢化の急速な進展や雇用環境の変化による人員不足、可処分所得の伸び悩み等により、経営環境は厳しさを増しております。当社グループは、競争に打ち勝つための強固な企業体質を実現するために次の課題に取り組んでまいります。

## お客様満足度の向上

お客様の声に耳を傾け、魅了あふれる店で安心してお買物していただけるようにします。

## 従業員の活躍と成長を促す仕組み作り

一人ひとりが成長を実感し、高い意欲と向上心を持って活躍できる職場にします。

## 成長基盤の構築

店舗を支える業務・物流・情報システムを整備し、着実に成長します。

アルビスグループは、今後もお客様との信頼を大切に誠実な企業を目指すとともに、これらの課題を推し進め、業容の拡大に取り組んでまいります。

## 2 事業等のリスク

## (1) 食品の安全性について

当社グループが取り扱う商品は主として食料品であり、安全・安心な商品の調達が出来るよう努めておりますが、社会全般の食の安全に対し信頼感を損ねるような問題が発生した場合、当社グループもその混乱に巻き込まれる可能性があります。

また、当社グループで製造・販売している惣菜、豆腐類、及び生鮮加工品についても、衛生管理上の不注意で食中毒などが発生する可能性があります。品質管理体制には万全を期しておりますが、万一発生した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 競争激化に関するリスク

当社グループは、地域に密着した食品スーパーマーケットを北陸3県に店舗展開しております。その商圈内において、同業他社の食品スーパーマーケットのほか、コンビニエンスストアやドラッグストアなどの参入が相次いでおり、業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。当社グループとしては、競合他社の動向を把握するとともに、お客様のニーズに対応した店づくり、売場づくりを進めておりますが、今後さらに競合他社の出店が加速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 法的規制のリスク

当社グループの事業活動は、食品衛生法、独占禁止法、JAS法、環境・リサイクル関連法規など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループとしては、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うショッピングセンター及び単独店舗の開発・運営事業は、まちづくり三法による規制を受けることとなります。このうち大規模小売店舗立地法では、売場面積が1千平方メートルを超えることとなる新規出店及び増床について、都市計画、交通、地域環境などの観点から地方自治体による規制が行われるため、申請前の環境調査や出店が環境に与える影響の予測などに一定の時間を要することが想定されます。そのため、出店計画にはこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

その他、都市計画法の改正により、郊外型の大型商業施設の立地規制が厳格に行われるため、県外流通資本との出店地の獲得競争がますます激化しており、当社グループの出店計画の遅延や出店費用の増加等の影響が懸念されます。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準

当社グループでは財務の一層の健全化を図るため、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響が及ぼす可能性があります。

(5) 敷金及び保証金が業績に与える影響について

当社グループは店舗の出店にあたり、敷金及び保証金の差し入れを行っております。当連結会計年度末時点における敷金及び保証金は3,873百万円で、連結純資産19,278百万円の20.1%を占めております。貸借先の倒産等の事由により、敷金及び保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材育成・確保に係るリスク

当社グループは直営店舗を積極的に出店することによって事業を拡大したいと考えております。短期間で多店舗の出店を行うためには経験豊かな店長や部門チーフ等を多数確保する必要があるため、新卒者の定期採用のほかに一定のキャリアのある中途入社社員を採用しております。社内においては幹部社員の人材育成に努めていますが、今後計画通りに人材を育成・確保できない場合には業務に支障をきたし当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害による影響について

当社グループの店舗は、北陸地方に集中展開しております。このため、大規模地震や風水害などの自然災害が同地方に発生した場合には、多数の店舗が被害を受ける可能性があり、当社グループの事業活動に著しい支障が生じ、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社グループは継続的に店舗の出店等に係る設備投資を行っております。これらの設備投資資金は主に金融機関からの借入に依存しており、当連結会計年度末における長期借入金残高（一年内返済予定を含む）は6,409百万円、短期借入金残高は400百万円であり、借入金の合計は6,809百万円となっております。このうち長期借入金については、ほぼ全額が固定金利で調達したものであるため金利変動の影響は受けませんが、今後の資金調達において、急激に金利が上昇した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の保護について

当社グループは、お客様へのサービス向上を図るために新会員カードを導入し、カード会員の個人情報を保有しております。また、贈答品や販売促進、イベント企画において、申し込みの際の個人情報を一定期間保有しております。

これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規程の整備、従業員への教育を周知徹底し、また、情報システムのセキュリティ対策を行っておりますが、万一個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

アルビス株式会社本社  
（富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。